

指導行政の指針

重点施策を具体化するための指導行政の指針は、次のとおりである。

一、県民の信頼と期待にこたえる学校教育の推進

(幼稚園教育)

(一) 教育機会の拡充

- ① 就園率の地域間不均衡の是正を図るため、公立幼稚園の適正配置の促進に努める。
- ② 入園を希望する対象児に等しく教育の機会を与えるため、公・私立幼稚園の適正配置を考慮しながら、幼稚園の新増設の促進に努める。

(二) 教育活動の質的充実

- ① 幼児の発達段階、生活経験に即した教育課程の編成と効果的な実施を図るため、各種研修会の開催、幼稚園教育領域別指導展開事例集の発刊等により、教育活動の改善充実の促進に努める。
- ② 教育課程の研究を充実するため、幼稚園教育課程地区別研究会を奨励するとともに、その成果の普及に努める。
- ③ 園児の交通安全を図るため、地域の実情を考慮した交通安全教育の促進に努める。
- (三) 教職員の確保と指導力の向上
- ① 教職員組織の充実を図るため、

幼稚園の新増設に応じた教職員の確保及び教職員の処遇改善の促進に努める。

- ② 教員の資質及び指導力の向上を図るため、新任教員研修会を起点とする各種研修会の内容を充実するとともに効果的推進に努める。

(四) 教育施設・設備の整備充実

- ① 園児の安全、健康に配慮した教育環境の整備を図るため、幼稚園施設・設備整備費等に係る国庫補助の拡充を国に要望するとともにその整備の促進に努める。
- ② 災害防止の徹底を期するため、関係機関との密接な連携のもとに防災設備の充実と適正な管理の促進に努める。



楽しい砂あそび（熊町幼稚園）

(小・中学校教育)

(一) 教育活動の質的充実

- ① 小学校における新学習指導要領に基づく教育課程の完全実施を図るため、各種研修会の開催、研究学校の指定等により、教育課程の適切な編成を進め、その実施を通じて教育活動の改善充実の促進に努める。
- ② 中学校における新学習指導要領への適切な移行措置のため、各種研修会の開催、研究学校の指定等により、新学習指導要領の趣旨及び内容を周知徹底し、教育活動の改善充実の促進に努める。
- ③ 生徒指導の充実を図るため、研修会の開催、研究学校の指定等により、各学校の指導体制、指導計画の整備充実を進めるとともに、生徒理解の専門的技術向上の促進に努める。
- ④ 進路指導の充実を図るため、研修会の開催、研究学校の指定等により、学校教育活動の全体を通じた計画的、組織的な指導を進めるとともに、進路相談、進路の選択援助の技術向上の促進に努める。
- ⑤ へき地における教育諸条件の整備を図るため、小規模中学校における免許教科外担任の解消を計画的に進めるとともに、複式学級教材構成資料の発刊、研修会の開催、研究学校の指定等により学習指導方法の改善充実の促進に努める。